

(第2回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 28年 11月 28日
契約業者名	(一社) 日本建設機械施工協会
契約業者の住所	東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館内
業務の名称	阪神高速道路における床版防水層の性能規定に関する業務
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	土木設計
業務概要	本業務は、既設 R C 床版上の防水層を対象に、複数の防水層を用いて性能試験を行い、阪神高速道路で使用する防水材料の性能評価を実施するものである。
業務期間(自)	平成 28年 3月 23日
業務期間(至)	平成 29年 1月 31日
契約金額	30,888,000 円
変更金額	302,400 円 増
変更後の契約金額	31,190,400 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

阪神高速における床版防水層の性能規定に関する業務 第2回変更

- ・既設面を想定したひび割れ開閉負荷試験は、既設面を対象とした防水性試験Ⅱで漏水しない材料を対象に実施することとしている。防水性試験Ⅱの結果、漏水しないと推定していた材料についても漏水することが判明したため、ひび割れ開閉負荷試験を1材料削減するものである。
- ・防水性試験Ⅱにおいて、成分が同等の複合防水2材料の結果が大きく異なった、結果に差異が生じた原因を確認するため、防水性試験Ⅱを1ケース追加するものである。
- ・過年度業務「阪神高速道路における床版防水層の性能規定及び構造改良に関する業務（平成26年度）」で対象としたアスファルト加熱型塗膜系防水層についても、本業務で実施する試験結果との比較検討を行うことを目的に、低温可撓性試験および既設面を対象とした引張接着試験を実施することとしたため、両試験を1材料ずつ追加するものである。
- ・供試体に切削機で設けた凹凸の妥当性を検証するため、阪神高速道路が実施する舗装補修工事において、舗装切削後のRC床版を対象に、型どりゲージおよびサンドパッチング法に基づく凹凸の計測を追加するものである。
- ・現地計測の追加に伴い、H29.1.31まで延長する